

第 1 号

令和元年度熊本県一般会計補正予算（第3号）

令和元年度熊本県の一般会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1,753,608千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 824,211,063千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

（債務負担行為の補正）

第3条 債務負担行為の補正は、「第3表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第4条 地方債の補正は、「第4表 地方債補正」による。

令和元年11月25日提出

熊本県知事 蒲島郁夫

第1表 歳入歳出予算補正  
歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
1 国庫支出金		<b>125,639,750</b>	<b>119,044</b>	<b>125,758,794</b>
	1 国庫負担金	39,516,894	54,606	39,571,500
	2 国庫補助金	83,472,952	54,438	83,527,390
	3 国庫委託金	2,649,904	10,000	2,659,904
2 繰入金		<b>54,216,010</b>	<b>305,949</b>	<b>54,521,959</b>
	1 基金繰入金	53,851,149	305,949	54,157,098
3 繰越金		<b>1,848,567</b>	<b>1,213,109</b>	<b>3,061,676</b>
	1 繰越金	1,848,567	1,213,109	3,061,676
4 諸収入		<b>58,407,833</b>	<b>75,506</b>	<b>58,483,339</b>
	1 雑収入	7,460,074	75,506	7,535,580
5 県債		<b>102,127,000</b>	<b>40,000</b>	<b>102,167,000</b>
	1 県債	102,127,000	-40,000	102,167,000
歳入合計		<b>822,457,455</b>	<b>1,753,608</b>	<b>824,211,063</b>

歳 出				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 総 務 費		<b>43,293,876</b>	<b>271,573</b>	<b>43,565,449</b>
	1 企 画 費	6,517,184	271,573	6,788,757
2 民 生 費		<b>106,114,345</b>	<b>33</b>	<b>106,114,378</b>
	1 社会福祉費	60,808,739	33	60,808,772
3 衛 生 費		<b>57,617,071</b>	<b>233,483</b>	<b>57,850,554</b>
	1 公衆衛生費	40,251,021	48,883	40,299,904
	2 環境衛生費	14,566,061	184,600	14,750,661
4 農 水 産 業 林 費		<b>69,943,901</b>	<b>434,991</b>	<b>70,378,892</b>
	1 農 業 費	19,565,740	114	19,565,854
	2 畜 産 業 費	2,157,564	377,277	2,534,841
	3 農 地 費	23,658,912	46,918	23,705,830
	4 林 業 費	18,098,330	682	18,099,012
	5 水 産 業 費	6,463,355	10,000	6,473,355
5 商 工 費		<b>58,179,272</b>	<b>236,103</b>	<b>58,415,375</b>

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
	1 観光費	4,754,021	236,103	4,990,124
6 土木費		<b>101,095,937</b>	<b>308,021</b>	<b>101,403,958</b>
	1 道路橋りょう費	50,098,279	286,818	50,385,097
	2 河川海岸費	29,312,565	21,203	29,333,768
7 警察費		<b>40,116,112</b>	<b>14,190</b>	<b>40,130,302</b>
	1 警察管理費	35,367,266	14,190	35,381,456
8 災害復旧費		<b>17,405,995</b>	<b>109,982</b>	<b>17,515,977</b>
	1 農林水産業災害復旧費	5,968,928	45,426	6,014,354
	2 土木災害復旧費	8,590,530	64,556	8,655,086
9 諸支出金		<b>84,671,423</b>	<b>145,232</b>	<b>84,816,655</b>
	1 自動車取得税交付金	813,125	145,232	958,357
歳出合計		<b>822,457,455</b>	<b>1,753,608</b>	<b>824,211,063</b>

第 2 表 繰越明許費

款	項	金額
1 総務費		千円 <b>1,494,648</b>
	1 総務管理費	1,004,425
	2 企画費	288,151
	3 防災費	202,072
2 民生費		<b>2,478,345</b>
	1 社会福祉費	2,463,406
3 衛生費		<b>651,845</b>
	1 公衆衛生費	65,093
	2 環境衛生費	568,368
	3 医薬費	18,384
4 労働費		<b>23,588</b>
	1 職業訓練費	23,588
5 農林水産業費		<b>25,380,000</b>
	1 農業費	2,358,000
	2 畜産業費	170,000
	3 農地費	11,643,000
	4 林業費	8,622,000

款	項	金額
		千円
	5 水産業費	2,587,000
6 商工費		507,000
	1 観光費	507,000
7 土木費		58,064,000
	1 土木管理費	509,000
	2 道路橋りょう費	30,699,000
	3 河川海岸費	14,887,000
	4 港湾費	3,532,000
	5 都市計画費	7,690,000
	6 住宅費	747,000
8 警察費		33,718
	1 警察管理費	33,718
9 教育費		5,264,714
	1 教育総務費	236,936
	2 高等学校費	2,652,148
	3 特別支援学校費	1,378,217
	4 社会教育費	978,440
	5 保健体育費	18,973
10 災害復旧費		13,332,422

款	項	金額
		千円
	1 総務災害復旧費	998,623
	2 民生災害復旧費	17,339
	3 農林水産業 災害復旧費	5,261,000
	4 商工災害復旧費	794,800
	5 土木災害復旧費	6,049,000
	6 教育災害復旧費	211,660
合	計	107,230,280

第3表 債務負担行為補正

1 追 加

事 項	期 間	限 度 額
1 行政職員初任者研修バス等賃借	令和2年度	千円 2,200
2 広報関係業務	令和2年度	61,597
3 首都圏広報業務	令和2年度	10,068
4 くまモン利用許諾審査業務	令和2年度	23,554
5 県立劇場施設改修事業 熊本市	令和2年度	702,216
6 熊本県総合行政ネットワーク等管理運営事業	令和2年度	132,954
7 保健・医療・福祉関係業務	令和2年度	58,609
8 応急仮設住宅賃借	令和2年度	680,656
9 海域水質環境調査業務	令和2年度	18,042
10 しごと相談・支援センター関係業務	令和2年度	10,165
11 障がい者特別委託訓練業務	令和2年度 ～令和3年度	9,450
	年次別内訳	
	令和2年度 令和3年度	4,725 4,725
12 阿蘇火山活動営農対策降灰分析調査業務	令和2年度	1,844
13 農業生産基盤整備事業	令和2年度	200,000
14 積算基礎資材単価調査業務	令和2年度	35,000



事 項	期 間	限 度 額
15 治山事業	令和2年度	9,000 <small>千円</small>
16 アユ種苗放流等委託業務	令和2年度	4,139
17 生食用力キ検査業務	令和2年度	3,894
18 水産環境整備事業	令和2年度	60,000
19 漁港建設管理費	令和2年度	10,230
20 漁港施設機能強化事業	令和2年度	100,000
21 水産物供給基盤機能保全事業	令和2年度	508,000
22 水産生産基盤整備事業	令和2年度	100,000
23 くまモン隊管理運営事業	令和2年度	195,270
24 天草ビジターセンター管理運営業務	令和2年度 ～令和4年度	14,613
	年次別内訳	
	令和2年度	4,871
	令和3年度	4,871
	令和4年度	4,871
25 観光統計パラメータ調査事業	令和2年度	4,192
26 庁用自動車賃借	令和2年度	4,132
27 建設単価調査業務	令和2年度	31,434
28 建設産業若手人材確保対策事業	令和2年度	15,000
29 道路維持費	令和2年度	217,400

事 項	期 間	限 度 額
30 道路新設改良費	令和2年度	千円 576,500
31 河川掘削事業費	令和2年度	114,000
32 河川改良費	令和2年度	102,000
33 砂防費	令和2年度	300,000
34 海岸保全費	令和2年度	25,000
35 港湾建設費	令和2年度	840,000
36 街路事業費	令和2年度 ～令和4年度	470,000
	年次別内訳	
	令和2年度	120,000
	令和3年度	200,000
	令和4年度	150,000
37 公営住宅管理運營業務	令和2年度 ～令和6年度	3,193,770
	年次別内訳	
	令和2年度	638,754
	令和3年度	638,754
	令和4年度	638,754
	令和5年度	638,754
	令和6年度	638,754
38 警察関係業務	令和2年度 ～令和3年度	714,979
	年次別内訳	
	令和2年度	656,221
	令和3年度	58,758
39 ほほえみスクールライフ支援事業	令和2年度	56,512
40 熊本時習館特別支援相談員派遣事業	令和2年度	4,651
41 熊本時習館海外チャレンジ推進事業	令和2年度	5,086

事 項	期 間	限 度 額
42 県立学校用地等賃借	令和2年度	千円 19
43 県立美術館展覧会開催事業	令和2年度	5,000
44 給食業務	令和2年度 ～令和4年度	372,522
	年次別内訳	
	令和2年度	124,174
	令和3年度	124,174
	令和4年度	124,174

## 2 変 更

補 正 前			補 正 後		
事 項	期 間	限 度 額	事 項	期 間	限 度 額
1 県有施設等管理業務	令和2年度 ～令和6年度	千円 98,860	(補正前に同じ)	令和2年度 ～令和6年度	千円 4,140,420
	年次別内訳 令和2年度 令和3年度 令和4年度 令和5年度 令和6年度	23,969 23,543 21,054 20,394 9,900		3,028,353 514,972 496,507 55,541 45,047	
2 情報処理関連業務	令和2年度 ～令和6年度	187,226	(補正前に同じ)	令和2年度 ～令和6年度	542,768
	年次別内訳 令和2年度 令和3年度 令和4年度 令和5年度 令和6年度	163,495 6,906 5,916 5,916 4,993		406,021 35,160 34,170 34,170 33,247	
3 事務機器等賃借	令和2年度 ～令和7年度	4,391,645	(補正前に同じ)	令和2年度 ～令和7年度	4,759,604
	年次別内訳 令和2年度 令和3年度 令和4年度 令和5年度 令和6年度 令和7年度	948,411 853,222 849,221 848,980 738,535 153,276		1,018,424 927,366 920,176 919,935 809,490 164,213	

第4表 地方債補正

1 追 加

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
<p>農 林 水 産 施 設 現 年 発 生 単 県 災 害 復 旧 事 業 費</p>	<p>千円    14,000</p>	<p>(借入先) 財務省、地方公 共団体金融機構、 会社、その他 (借入方法) 証書借入又は証 券発行(他の地方 公共団体との共同 発行を含む。) (その他) 工事その他の都 合により、一部又 は全部を翌年度以 降に繰り下げて借 り入れることがで きる。 発行価格が額面 金額を下回るとき は、その発行差額 をうめるため必要 な金額を加算した 額を限度額とする ことができる。</p>	<p>年5.0% 以 内 (ただし、 利率見直し 方式で借り 入れる資金 について、 利率の見直 しを行った 後において は、当該見 直し後の利 率)</p>	<p>据置期間を含め 30年以内 半年賦元利均等 償還又は元金均等 償還、満期一括償 還等 ただし、県財政 の都合により、繰 上償還をなし、又 は借換えをするこ とができる。</p>

2 変 更

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
河川国庫補助事業費	千円 2,134,000	(借入先) 財務省、地方公共団体金	年5.0%以内	据置期間を含め30年以内	千円 2,141,000			
警察施設整備事業費	1,232,000	融機構、会社、その他	利率見直し方式で	半年賦元利均等償還又は元金均等償還、	1,242,000	(補正前に同じ)		
公共土木現年発生単具災害復旧事業費	236,000	(借入方法) 証書借入又は証券発行(他の地方公共団体との共同発行を含む。)(その他) 工事その他の都合により、一部又は全部を翌年度以降に繰り下げて借り入れることができる。 発行価格が額面金額を下回るときは、その発行差額をうめるため必要な金額を加算した額を限度額とすることができる。	借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	満期一括償還等 ただし、県財政の都合により、繰上償還をなし、又は借換えをすることができない。	245,000			
計	3,602,000				3,628,000			